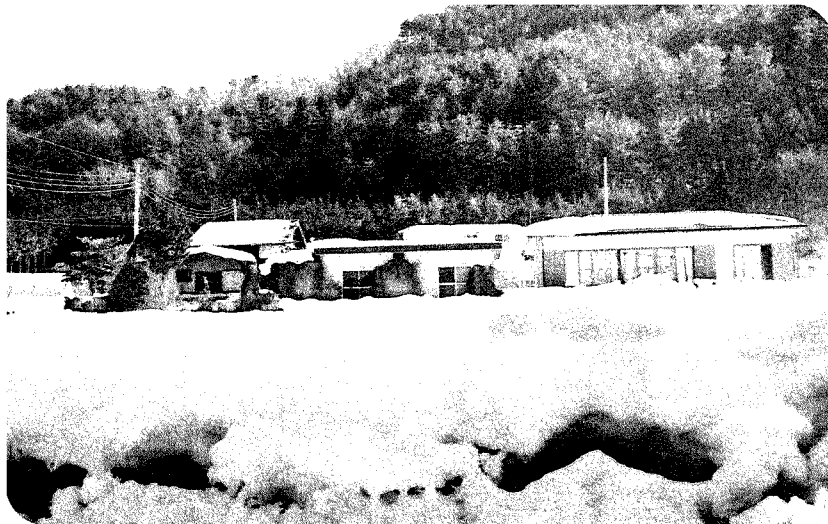


大雪の教訓を生かし、降雪マニュアルを作成

本年1月の記録的な大雪は、市内各地で住宅や公共施設、農林業などに大きな被害をもたらしました。市では、この大雪の教訓と各自治会長さんにご協力いただいたアンケート調査の結果をもとに、降雪対応マニュアルを作成しました。

このマニュアルは、豪雪に対する職員の動員、配備基準、市民への協力要請などを明記し、降雪時の指針として活用していただくため、各自治会、消防団、学校、市の除雪委託業者などに配布されます。



降雪マニュアルには

どんなことが書いてあるのか

項目ごとに紹介します。

市の除雪体制は？

市では冬期間の除雪体制および除雪対策を推進するため、毎年十二月から三月までの期間、庁内に除雪対策会議を設置します。

また、一日の降雪量が三十センチ以上と予想される場合には、市庁舎一階ロビーに除雪対策本部を設置し、雪害の予防に努めます。

本部直通

☎(45) 8919 (代表)

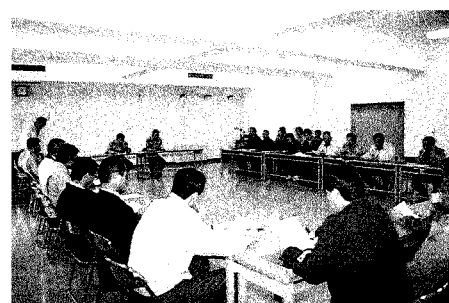
市の除雪計画は？

道路交通の確保

国道・県道の除雪については、市民生活に支障をきたさないよう関係機関と充分協議し、一刻も早い道路網の確保に努めます。

市道などの除雪については、降雪量(新雪)が十五センチ以上になった場合に、委託業者へ降雪連絡網により連絡し、出動体制をとります。

道路の除雪は優先順位を定めて実施し、除雪路線の選定にあたっては、



1月の降雪時に開催された豪雪対策本部員会議

では、幹線道路、バス路線、地区(集落)間の主要な道路および公共(公益)施設への道路を優先して円滑な除雪作業の実施を目指します。

路線区分は、おおむね次のとおりとして、毎年除雪計画により除雪の優先順位を定めます。

A級路線

幹線道路的な役割をもつ路線(バス路線など)で、常時交通を確保する路線。

B級路線

通勤・通学道路などの地域生活圏内道路で、A級路線が確保されてから除雪する路線。

C級路線

機械除雪が不可能な道路。